

文教厚生常任委員長報告

令和3年7月2日

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案5件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第62号 専決処分の承認を求めることについて、本委員会に付託を受けた部分についてであります。

本案は、専決第13号 令和3年度西都市一般会計予算補正（第4号）について、議会の承認を得ようとするものであります。

歳出については、民生費に低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費の予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に、子育て世帯生活支援特別給付金、児童一人当たり一律5万円を支給するものであり賛成したい」との賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第64号 西都市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号 西都市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

本案は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 67 号 令和 3 年度西都市一般会計予算補正（第 6 号）について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出として主なものでは、民生費に老人福祉センター等改修事業費、教育費に西都原運動公園陸上競技場全天候型舗装改修事業費などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、開業医の減少が予想される小児科医療機関開設等を希望する医師等への支援事業補助金、市民体育館アリーナ床再生工事費、山村憩いの家の現存価値調査費、令和 3 年成人式中止に伴う『記念 DVD』作成費等、いずれも必要な予算補正であり賛成したい」との賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より「小児科医療機関開設及び承継促進事業補助金の広報を積極的に行い、小児科医の医師確保対策を積極的に取り組んでいただきたい」、「西都原運動公園書棚設置については、現庁舎にある書棚の有効活用を図り経費節減に務めていただきたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第 68 号 令和 3 年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第 1 号）についてであります。

本案は、国民健康保険税の賦課額決定などに伴い、総額 4930 万円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、国民健康保険税の賦課決定などに伴う補正予算である。提案に当たっては、保険税算定の税率を昨年度に続いて据え置く一方において、繰越金から 2300 万円を繰り入れ保険税抑制財源としたということであったが、医療分、後期支援分、介護分の合計国保税は一人当たり 12 万 1476 円で、前年度に比較し増額となっているので賛成できない」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。